

個人情報ファイル簿等

個人情報ファイル等の名称	河川水利台帳	
実施機関の名称	千葉県知事	
個人情報ファイル等が利用に供される事務をつかさどる組織の名称	県土整備部河川環境課、各土木事務所	
個人情報ファイル等の利用目的	河川管理事務を円滑、的確に遂行し、許可の内容等の河川管理の基礎となる事項を、いつでも確知できるようにしておく必要があるため	
記録項目	(河川法施行令第6条に定められた項目) 1 水利使用に係る水系及び河川の名称 2 水利使用の許可を受けた者の氏名及び住所 3 水利使用の目的 4 許可水量 5 許可期間 6 取水口又は放水口の位置その他の水利使用の場所、 7 河川法第26条第1項の許可に係る工作物で主要なものの概要 8 その他必要な事項	
記録範囲	流水占用の許可申請書を提出した者	
記録情報の収集方法	本人からの申請	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) ①総合窓口(総務部審査情報課) ②各土木事務所 (所在地) ①千葉市中央区市場町1-1 南庁舎1階 ② https://www.pref.chiba.lg.jp/cate/kt/gyouzaisei/soshiki/soshiki/index.html (千葉県ホームページ) 参照	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイル等の種別	☐ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項又は施行条例施行規則第2条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	☒ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	

作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
備 考	—

個人情報ファイル簿等

個人情報ファイル等の名称	河川現況台帳	
実施機関の名称	千葉県知事	
個人情報ファイル等が利用に供される事務をつかさどる組織の名称	県土整備部河川環境課、各土木事務所	
個人情報ファイル等の利用目的	河川管理事務を円滑、的確に遂行し、許可の内容等の河川管理の基礎となる事項を、いつでも確知できるようにしておく必要があるため	
記録項目	(河川法施行令第5条に定められた項目) 1 水系の名称及び一級河川にあっては当該水系の指定の年月日 2 河川の名称及び区間並びに当該河川の指定の年月日 3 法第九条第二項に規定する指定区間及びその指定の年月日並びに同条第五項の規定により国土交通大臣が指定した区間及びその指定の年月日 4 法第十条第二項の規定により都道府県知事が指定した区間及びその指定の年月日 5 河川の延長 6 河川区域の概要 7 河川保全区域及びその指定の年月日 8 河川予定地及びその指定の年月日 9 河川保全立体区域及びその指定の年月日 10 河川予定立体区域及びその指定の年月日 11 主要な河川管理施設の概要 12 河川の使用の許可等の概要 13 その他必要な事項	
記録範囲	土地占用の許可申請書を提出した者	
記録情報の収集方法	本人からの申請	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) ①総合窓口(総務部審査情報課) ②各土木事務所	
	(所在地) ①千葉市中央区市場町1-1 南庁舎1階 ② https://www.pref.chiba.lg.jp/cate/kt/gyouzaisei/soshiki/soshiki/index.html (千葉県ホームページ) 参照	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイル等の種別	☐ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☒ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項又は施行条例施行規則第2条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	

行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—
行政機関等匿名加工情報の概要	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
備 考	—

個人情報ファイル簿等

個人情報ファイル等の名称	急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律第7条の許可	
実施機関の名称	千葉県知事	
個人情報ファイル等が利用に供される事務をつかさどる組織の名称	各土木事務所	
個人情報ファイル等の利用目的	急傾斜地崩壊危険区域内での行為の許可を管理し、適正な運用を行うため。	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 電話番号、4 申請内容	
記録範囲	申請者	
記録情報の収集方法	本人（代理人）からの申請	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	－	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）①総合窓口（総務部審査情報課） ②各土木事務所	
	（所在地）①千葉市中央区市場町１－１ 南庁舎１階 ② https://www.pref.chiba.lg.jp/cate/kt/gyouzaisei/soshiki/soshiki/index.html （千葉県ホームページ）参照	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－	
個人情報ファイル等の種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	☒ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項又は施行条例施行規則第2条第7項に該当するファイル □有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	－	
行政機関等匿名加工情報の概要	－	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	－	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	－	
備 考		

個人情報ファイル簿等

個人情報ファイル等の名称	千葉県砂防指定地における行為の禁止及び制限に関する 条例第3条の許可	
実施機関の名称	千葉県知事	
個人情報ファイル等が利用に供される事務をつかさどる組織の名称	各土木事務所	
個人情報ファイル等の利用目的	砂防指定地内での行為の許可を管理し、適正な運用を行うため。	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 電話番号、4 申請内容	
記録範囲	申請者	
記録情報の収集方法	本人（代理人）からの申請	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	－	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）①総合窓口（総務部審査情報課） ②各土木事務所	
	（所在地）①千葉市中央区市場町１－１ 南庁舎１階 ② https://www.pref.chiba.lg.jp/cate/kt/gyouzaisei/soshiki/soshiki/index.html ml（千葉県ホームページ）参照	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－	
個人情報ファイル等の種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	☒ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項又は施行条例施行規則第2条第7項に該当するファイル □有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	－	
行政機関等匿名加工情報の概要	－	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	－	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	－	
備 考		

個人情報ファイル簿等

個人情報ファイル等の名称	急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律第13条による届出	
実施機関の名称	千葉県知事	
個人情報ファイル等が利用に供される事務をつかさどる組織の名称	各土木事務所	
個人情報ファイル等の利用目的	急傾斜地崩壊危険区域内での工事の届出を管理し、適正な運用を行うため。	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 電話番号、4 届出内容	
記録範囲	届出者	
記録情報の収集方法	本人（代理人）からの届出	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）①総合窓口（総務部審査情報課） ②各土木事務所	
	（所在地）①千葉市中央区市場町1-1 南庁舎1階 ② https://www.pref.chiba.lg.jp/cate/kt/gyouzaisei/soshiki/soshiki/index.html ml（千葉県ホームページ）参照	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイル等の種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	☒ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項又は施行条例施行規則第2条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
備 考		

個人情報ファイル簿等

個人情報ファイル等の名称	土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律第10条の許可	
実施機関の名称	千葉県知事	
個人情報ファイル等が利用に供される事務をつかさどる組織の名称	各土木事務所	
個人情報ファイル等の利用目的	土砂災害特別警戒区域内での特定開発の許可を管理し、適正な運用を行うため。	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 電話番号、4 申請内容	
記録範囲	申請者	
記録情報の収集方法	本人（代理人）からの申請	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	－	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）①総合窓口（総務部審査情報課） ②各土木事務所	
	（所在地）①千葉市中央区市場町１－１ 南庁舎１階 ② https://www.pref.chiba.lg.jp/cate/kt/gyouzaisei/soshiki/soshiki/index.html ml（千葉県ホームページ）参照	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－	
個人情報ファイル等の種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	☒ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項又は施行条例施行規則第2条第7項に該当するファイル □有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	－	
行政機関等匿名加工情報の概要	－	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	－	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	－	
備 考		

個人情報ファイル簿等

個人情報ファイル等の名称	海岸占用台帳	
実施機関の名称	千葉県知事	
個人情報ファイル等が利用に供される事務をつかさどる組織の名称	県土整備部河川環境課、葛南土木事務所、銚子土木事務所、海匠土木事務所、山武土木事務所、長生土木事務所、夷隅土木事務所、安房土木事務所、君津土木事務所、市原土木事務所	
個人情報ファイル等の利用目的	海岸における土地の占用等に関する許認可状況等を把握するため	
記録項目	1 海岸の名称、2 占用の場所、3 占用面積、4 占用の目的、5 占用の期間、6 施設又は工作物の構造、7 工事实施の方法、8 工事实施の期間、9 受付年月日、10 許可年月日、11 許可番号、12 申請者氏名	
記録範囲	土地占用の許可申請書を提出した者	
記録情報の収集方法	本人からの申請	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) ①総合窓口（総務部審査情報課） ②各土木事務所	
	(所在地) ①千葉市中央区市場町1-1 南庁舎1階 ② https://www.pref.chiba.lg.jp/cate/kt/gyouzaisei/soshiki/soshiki/index.html (千葉県ホームページ) 参照	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイル等の種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項又は施行条例施行規則第2条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	

作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
備 考	—

個人情報ファイル簿等

個人情報ファイル等の名称	放置船舶台帳	
実施機関の名称	千葉県知事	
個人情報ファイル等が利用に供される事務をつかさどる組織の名称	県土整備部河川環境課、各土木事務所	
個人情報ファイル等の利用目的	河川・海岸に放置された船舶の状況等を把握するため	
記録項目	1 船舶番号又は船舶識別番号、2 船舶の種類、3 長さ、4 幅、5 深さ、6 所有者の氏名又は名称及び住所、7 不法係留されている場所	
記録範囲	河川・海岸に船舶を放置した者	
記録情報の収集方法	日本小型船舶検査機構への照会	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) ①総合窓口（総務部審査情報課） ②各土木事務所	
	(所在地) ①千葉市中央区市場町 1－1 南庁舎 1 階 ② https://www.pref.chiba.lg.jp/cate/kt/gyouzaisei/soshiki/soshiki/index.html (千葉県ホームページ) 参照	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイル等の種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項又は施行条例施行規則第2条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
備 考	—	